

『博聞強記』

画家のティエポロは、何を記録したのか。
ティエポロは、スマートフォンに
何を記憶するだろうか。

インターネットは、心を記録するものである。
記録したものを、自分の言葉で伝えていこう。

P2P BITS

「アペレスの工房のアレクサンドロス大王とカンパスベ」
ジョヴァンニ・パッティスタ・ティエポロ(1740)



佐谷宣昭 Nobuaki Satani

1972年生まれ。九州大学工学部建築学科卒業。2000年九州大学大学院人間環境学専攻博士課程修了、博士(人間環境学)。翌月起業。株式会社P2Pビット社長CEO。明日の豊かな情報生活に貢献したいとの想いから、「情報資産の銀行」の必要性を説く。官公庁や都市銀行、小売業など3067の事業者向け情報資産プラットフォーム「スパイラル(R)」を提供中。

株式会社P2Pビット
東京都港区赤坂2丁目9番11号
03-5575-6601(代表) <http://www.pi-pe.co.jp/>

アル通貨と引き換えにビットコインを入手したい人や、ビットコインからリアル通貨に換金したい人たちに取引の場を提供していた。証券会社が多く顧客の間で株と現金の取引を仲介するのと同じだ。取引単価が乱高下するビットコインに投機的価値を見出す人たちは、取引の都度、ビットコインや現金を引き出すのは面倒なので、マウントゴックス社が保有する自分名義の口座に現金やビットコインを預けたままにしていたところ、同社の杜撰な管理により、何者かに持ち去られ、消えて無くなってしまった、というわけだ。

マウントゴックス社の杜撰な管理は、2年以上前から指摘されていたようだ。仮に自国通貨の先行きが不安なので、同社の仲介で多額のお金をビットコインに交換したとしても、そのビットコインを速やかに自分のパソコンに移管しておけば被害に遭うことは無かったのだ。いかに優れた技術が発明されても、我々社会が技術を使う人間のエゴイズムと信用の問題から解放されることはないのかもしれない。

そもそも、ビットコインは自分のパソコンやスマートフォンに保管するもので、必要に応じて、例えば、レストランで食事の料金を支払う際に、円のかわりに手持ちのビットコインをレストランに送金すればよい。そこにマウントゴックス社のような交換所は必要ない。

では、なぜ今回のような事件が発生したかということだが、その背景には投機がある。マウントゴックス社は、手持ちの円やドルなどのリ

2月28日、マウントゴックス社が東京地方裁判所に民事再生法の適用を申請し、受理された。マウントゴックス社は、東京都に拠点を構えるビットコイン交換所だ。同社は2010年にこの事業を開始して以降、一時は全世界の交換所で行われる取引の8割という世界最大の取引量を誇っていたが、直近では2割程度のシェアだったようだ。

新聞などで大きく報じられているので、既にご存知の方が多いと思うが、ビットコインは電子マネーの一種で、銀行などの特定の機関に依存することなく、コンピュータをとおして取引相手と直接やりとりすることができる。ビットコインは電子的な送金手段を実現しているに過ぎない。公開鍵暗号、メッセージダイジェスト、電子署名、マークル・ツリー、P2P通信などの、既に枯れた(実績のある)要素技術を組み合わせることで取引の安全性を担保しており、今回の事件によってビットコインの技術的な安全性が疑われたわけではない。